

第3期嘉手納町子ども・子育て支援事業計画策定基礎調査業務委託仕様書

1. 件名

第3期嘉手納町子ども・子育て支援事業計画策定基礎調査業務

2. 目的

本業務は、子ども基本法に基づく市町村子ども計画、子ども・子育て支援法に基づく第3期嘉手納町子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画等を踏まえた第3期嘉手納町子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、子どもや子育て家庭、若者など嘉手納町民の意識と生活環境、子育てサービスの利用状況等を把握するとともに、これらの調査結果等を分析し、計画策定の基礎資料とすることを目的とする。

なお、本仕様書は、委託契約後、国の動向等に応じて変更する場合がある。

3. 履行場所

嘉手納町（以下「甲」という。）の指定する場所及び受託者（以下「乙」という。）の作業場所

4. 履行期間

契約締結の翌日から令和6年3月29日まで

5. 業務内容

本業務の内容は次のとおりとする。

(1) 第2期嘉手納町子ども・子育て支援事業計画と実績値の整理分析

(2) 国・沖縄県等の情報収集及び整理分析

子ども・子育て支援法に基づく量の見込み算出、次世代育成支援、子ども・若者育成支援、子どもの貧困対策に関して、調査項目の精査・検討に必要な、国・沖縄県等の情報収集及び整理分析を行う。

(3) アンケート調査の実施、集計

嘉手納町子ども計画の策定のために必要となる子育てサービスの利用状況、希望サービス、生活実態その他に係るアンケート調査を実施する。

① 調査の種類・対象等

調査対象者の例	調査内容
・就学前児童保護者 ・小学生保護者	「子ども・子育て支援法」に基づく量の見込み算出に資する内容を主な項目とすることを想定
【各1学年（150名分）程度の人数を想定】 ・小学生 ・中学生 ・高校生等 ・中学生保護者 ・高校生等保護者	次世代育成支援、子ども・若者育成支援、子どもの貧困対策に資する内容を主な項目とすることを想定

なお、令和5年4月1日現在における嘉手納町の各年齢層の人数は以下のとおりである。

- ・ 0歳 ～ 5歳 790人
- ・ 6歳 ～ 11歳 956人
- ・ 12歳 ～ 14歳 440人
- ・ 15歳 ～ 17歳 467人

② 調査項目・設問の検討、設計、提案

(1) で情報収集・整理分析した国・沖縄県の方針、特に国より提示予定である子ども大綱を確認し、それらが計画に反映されるよう、調査項目、設問内容及び設問数について甲乙協議・検討のうえ、設計及び提案を行う。

③ 調査票類の印刷、発送

確定した調査票等を印刷、発送をする。ただし、個人情報保護の観点から対象者の抽出及び宛名（シール）の作成は甲が行う。

※ 配付・回収方法については、町立小・中学校経由又は郵送を想定しているが、インターネットの活用等、より効率的・効果的な方法がある場合には、甲乙協議のうえ、他の方法も可とする。

※ 調査票、封筒の作成に係る費用、調査票の発送、返信、甲乙間での受け渡しに係る費用は、乙の負担とする。

④ 調査結果の集計・分析

アンケート結果を集計し、分析結果をまとめる。

※ (4) の会議用に集計結果の速報値を中間報告として提出する。中間報告の詳細については、後日調整するものとする。

(4) 調査結果等に基づく嘉手納町の傾向・課題・計画の方向性等の整理、資料作成

① 調査の概要

② 調査結果の整理・要約

③ 調査項目ごとの分析・考察

④ グラフ・表・文章など資料の作成

⑤ その他調査結果の整理に要する資料

⑥ 調査の分析結果から読み取ることのできる嘉手納町の子ども・子育てに関する傾向と課題を、乙の専門的見地より示すこと。

⑦ 分析及び量の見込みの算出について、再分析・再算出や追加が必要となった場合には、甲からの指示を受け、速やかに行うこと。(乙が実施した分析・算出が不十分であった場合や、不足していた場合、新たに分析・算出が必要な事項が発生した場合等を想定。)

(5) 嘉手納町子ども・子育て会議の運営支援

調査実施に係る嘉手納町子ども・子育て会議の開催にあたり、資料作成や必要な助言をするなど、運営支援を行う。会議の開催は2回を見込み、それぞれの議事録を作成すること。

(6) 調査報告書等電子データの作成

上記(2)及び(3)に基づき、調査報告書等を作成し、PDF ファイル及び Word ファイルの電子データ(CD-ROM等)を2部甲に提出すること。なお、甲より電子データの形式変更の申し出があった場合には対応する。

① 調査報告書の形式は、A4判とする。ただし、グラフや図表が印刷してもわかりやすくなるよう工夫すること。

② 調査報告書は、必要に応じグラフや図表を使用し、わかりやすい内容とする。

(7) 子ども、子育て世帯及び若者の意見聴取手法の検討支援

令和6年度の第3期嘉手納町子ども・子育て支援事業計画策定に向け、策定プロセスにおける子どもや若者の意見聴取と計画への反映のための手法について、乙の専門的見地より提案すること。

6. 納入成果品

(1) 調査報告書

- ・冊子 20 部
- ・電子データ一式

(2) 会議資料（各回）

- ・電子データ一式

7. その他留意事項

本業務を履行するにあたり、その他の留意事項は次のとおりとする。

(1) 乙の責務

乙は、本業務を遂行するにあたり、十分な知識・経験を有するものを配置し、契約約款等に基づき誠実、正確かつ迅速に履行すること。

(2) 作業計画

乙は、契約後、速やかに作業計画書を作成し、甲に提出して承認を得なければならない。

(3) 情報の帰属

本業務で知り得た情報等は、すべて甲に帰属するものとし、乙は甲の承諾なしに本業務以外で使用してはならない。

(4) 守秘義務

本業務で知り得た情報等は、第三者に対し漏洩してはならない。また、乙の責により秘密が漏洩し、第三者又は甲が損害を受けた場合は、乙はその損害に対し賠償の責を負う。なお、この守秘義務は契約終了後も継続する。

(5) 損害賠償及び瑕疵担保

本業務中に第三者に与えた損害等は、すべて乙の負担とする。また、業務完了後に過失に起因する不良個所が発見された場合は、嘉手納町の認める修正及びその他必要な作業を乙の負担で行うものとする。

(6) 疑義

本仕様書に明示していない事項について、業務実施中に疑義が生じた場合は、必要に応じて甲と十分協議を行い、業務に支障の無いように努めること。

8. 参考資料等

本業務を履行するにあたり、参考資料は次のとおりとする。

- ① 第2期嘉手納町子ども・子育て支援事業計画
- ② 平成30年度嘉手納町子ども・子育て支援事業ニーズ調査 結果報告書
- ③ 嘉手納町第5次総合計画 前期基本計画